

令和 6 年度第 2 回米子市社会教育委員の会 議事録

日 時 令和 6 年 11 月 26 日（火）午後 6 時から午後 8 時

会 場 米子市役所本庁 4 階 402 会議室

出席者（8 名）

【委員（順不同）】

ト蔵委員（会長）、内藤委員（副会長）、星野委員、加藤委員、徳永委員、安部委員、大野委員、藤原委員

欠席者（1 名）

今出委員

【事務局】

教育委員会 : 浦林教育長、長谷川事務局長

生涯学習課 : 毛利課長、松永担当課長補佐、前田主任、新見主任

地域振興課 : 毛利課長（兼務）

子ども政策課 : 永榮課長、佐藤担当課長補佐兼社会教育主事

人権政策課 : 萩原人権政策監

文化振興課 : 大塚課長

スポーツ振興課 : 成田課長

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 会長挨拶
- 4 令和 6 年度全国社会教育委員連合表彰 表彰状授与
米子市社会教育委員の会 前副会長 小谷 幸久 氏
- 5 報告事項
(1) 令和 6 年度事業進捗
(資料説明)
 - ・会長の求めにより、各課からが資料 1-1～1-6 に基づいて説明した。

一 質 疑 一

(委員) 人権政策課の事業について。資料 1-3 の 2 の (2) エ 中学校区社会学校人権教育関係者連絡協議会の開催時間について、春日地区で箕蚊屋校区になるが、今年から平日の昼、午後 3 時から 5 時で開催となり、理由を聞くと、教員の働き方改革で夜ではなく昼になったということ。昼に働いている人は休みをとっていかないといけないのか？他の校区の状況は知らないが、担当課としてどう考えておられるかお聞きしたい。

（人権政策課）中学校区社会学校人権教育関係者連絡協議会は、中学校区を単位として、地区の同和推進協議会や自治連合会、公民館、学校、保育所等のみなさんが一緒になって意見交換や講演会の開催などを行うもの。開催時間帯については、なるべくたくさんの方が参加できて、情報交換できる機会になればと思っているので、学校や地区の方に聞いてみたい。

（委員）こども政策課へのお願いになるが、春日保育園跡を活用したかすがの郷で、放課後こどもを実施したいと考えている。ニーズはあるが、責任問題もあるし、ボランティアでこどもたちをみる人がなかなかいないのが実態。来年度、夏休みだけでもやってみたいと考えているので、人集めや運営のノウハウなどをレクチャーしてもらいたい。

（こども政策課）地域の力をいただいて、こどもの見守りや体験活動を推進していきたいと考えているが、そこには地域の人、担い手が必要になってくる。具体的な困りごとなど、お話しいただいて一緒に考えていきたいので、またお話を伺いたいと思う。人材不足については、生涯学習課が紹介した未来スケッチのような人材育成講座で学んでいただく等して、地域で活動する人材を育成していきたいと考えている。

（委員）こども政策課の事業。資料 1-2 令和 6 年度社会教育施策の推進の中に、義方小学校区のアメイジングスクール等の説明があった。「地域の人が子どもたちに対し勉強やスポーツ・文化芸術活動等の機会を提供」とあるが、この推進に関してこども政策課としてどのように関わるのか、伺いたい。

（こども政策課）放課後子ども教室というのが、単に子どもの居場所・見守りというのではなくて、子どもたちに対していろんな体験活動等もしており、地域学校協働活動の一つとして位置づけている。これらの取組を広げていきたいと考えている。

（委員）実際に地域の人が様々な機会の提供をしようとするところを、市としてどういう風にサポートしているのでしょうか？

（こども政策課）地域の活力を活用し、委託事業として事業費は市で負担している。地域学校協働活動として活動されているところには、市として話し合いにも入っていき、支援していきたい。

（委員）そうであれば、市として地域学校協働活動に積極的に関わっていく姿勢をもう少し宣伝いただきたい。

（こども政策課）放課後こども教室は、「子どもたちのための社会教育」ということで、放課後の預かり保育ではなく、子どもたちに学校以外の教育の場を提供するということを主目的に、地域の方に協力いただいて講習をやっている。今や地域の方がその地域の子どもたちに遊びや体験を教える機会が失われているということを踏まえ、義方地区で実施した個の取組をモデルケースとして他の地区にも広げていきたいと考えている。

（委員）以前にも米子市 29 の公民館に、子どもの居場所づくりで地域の方が実行委員会を立ち上げていたが、あの人材がどこに行ってしまったのか、歯がゆいのと残念なの

と。その時の子どもたちが成長してきている。中学生高校生が公民館を利用できる良いすべはないだろうか？公民館を借りるのはハードルが高いと聞いているが、何か子どもたちに公民館を開放できるような手段がないでしょうか？公民館祭で飲食の運びをしている男の子がいたが、この子達に何か担当コーナーを任せて、活動してもらってもいいんじゃないかと思っている。

（教育長）実際にある公民館に聞いた話だが、公民館祭でも企画から関わったら、夏祭りみたいにもっとのぼせてやれたのに、公民館祭の時期は学校の文化祭に注力しているため、公民館祭に深くかかわることが難しい時期ということもある。他の活動で、中学生が地域で活躍する場を設けてあげられたらとは考えている。

（委員）子ども会活動の支援とあるが、どういう風に支援されているのでしょうか？

（こども政策課）子ども会は、各地区で単位子ども会として活動されている。こども政策課では、単位子ども会の集合体である市子連の事務局を担い、単位子ども会の相談やサポートを行っている。

（委員）以前の事務局は事務を処理するだけの存在だったが、こども政策課に事務局が置かれてからは、相談事がどんどん入ってきて、各地区の子ども会での悩み相談も事務局で対応してくださったり、市子連の会長として、どのように単位子ども会に返答するかという相談にも乗っていただいている。また、地域振興課の地域活動支援員の方と一緒に、地域の会長さんから現状の困りごとを聞いたりというサポートもしてもらっている。

（委員）現状、単位子ども会がどんどん衰退していつている。時代の流れとともに形態が変化してきている。子ども会は地域活動ができる唯一の青少年活動組織でもあるので、委員のみなさんにも自分の地域の子どもの現状を把握していただいて、できれば活動をちょっと覗いてみてくださればいいなと思います。

（委員）地域の凧揚げ大会の際に、子ども会にもいろいろ相談してある程度手伝ってもらったところもあるが、現実には子ども会活動が停滞している。スポーツ分野にはスポーツ推進員という仕組みがあるが、ああいう形で子ども会でもある程度、今までやってきた人の中で続けてやってくれる人が関われる仕組みを設けて、活発にしていくようなことができないのかと思った。

（委員）資料 1-4 文化財の保護の中で、「地域の様々な歴史や伝統文化への理解を深め、これらを継承し、市民の郷土に対する誇りや愛着心を醸成する。」とある。私は今年度から学校運営協議会委員をするようになり、子どもたちと関わるようになったときに、地域の歴史が非常に大事であるということから、地域の歴史の掘り起こしと、地域の人に広く知ってもらうことが必要と考えている。こういった取り組みの内容について伺いたい。

(文化振興課) まさに学校からそういった要望が出てきているところ。文化振興課の専門館を派遣して講義や広報を行っている。自治会等からも要望があれば、現地に出向いて説明会を開催したりということを積極的に実施している。

(委員) 各地域が持っている特性をもう少し調べて広めるというような提案・取り組みはできないだろうか？

(文化振興課) 私どももそこが課題だと考えている。例えば公民館単位で地元にどういった資源が眠っているのかといった掘り起こしをやり始めた。

(委員) 資料 1-6 の人づくりまちづくり推進事業について。「公民館運営協議会を中心に、地域の課題や地域の人材育成について、住民が主体的に取り組むことのできる体制を構築する。」とあるが、こういった目的が公民館に浸透しているのか、協議会に関わる人たちが、地域の課題解決のために自分たちがいるんだということを分かって活動しているのか。現実には公民館事業のお手伝いみたいになっていたりして、これでは到底まちづくりにつながらないということが言いたい。ひとまち推進事業の目的をどこまで説明して、浸透するようにしているのか、伺いたい。

(地域振興課) ひとまちづくり推進事業、公民館の講座に関しては、委託事業として、費用面と内容について、主任主事、主事職員を一堂に集めて、質問も受けながら説明をしている。公民館の体育文化事業で、地域の活性化に資する運動会や公民館祭などのお手伝いという言葉も出てきましたが、今はひとづくりの手前の作業ではないかと考えももっている。「人づくり」をする前の「人探し」が、コロナで活動が停滞していて、公民館に集まる人が非常に少ない状況が 3 年続いた。まずは人を公民館や地域の主だったところに集まって活動してもらってところからやっていかななくてはならない。そういったために講座としていろいろなお手伝いで声をかける場合もあるが、そこで人を見ながら、活動の中心になっていただけるような人を探してくださいと公民館職員には言っている。

(委員) 報告事項をメモしようと思うが、書ききれない。希望としては、課題が書いてあって、今の進捗状況というのを示してもらえると質問もしやすくなる。例えば義方のアメイジングスクールであれば、今は委託をしていて、今後他の地域に広げていくということを書いておいてくれると、分かりやすい。

(委員) 資料 1-3 の人権教育地域懇談会では、どんな活動をされているのかわからないので、書いておいていただけると助かる。

(人権政策課) 会の事務局として、報告資料の作り方についてはいただいた意見踏まえて検討して参りたい。

（委員）義方公民館のアメイジングスクールは、週末だけでなく、平日もされている。スケジュールをもらって情報提供するので、ぜひ委員のみなさんにはみてもらいたい。元々代表の原田さんが書道を何十年前から毎週土曜日に教えていらっしゃったのが、だんだん広がって、お茶、花、洋裁、、、と子どもたちがやりたいことを選択してすごしているのです、よかったら覗いてみてほしい。

（生涯学習課）社会教育というのはとても幅広い分野にわたるため、すべての社会教育の内容について把握されるというのはとても大変なこと。会議以外でも、疑問・質問があれば各担当課に問い合わせいただければお答えさせていただきます。

（委員）資料 1-4 の文化芸術の政策の中で、「学校公演事業」というのは聞いたことない気がするのですが、伺いたい。

（文化振興課）例年 3 校、小学校に芸術団体を派遣して、講演してもらう事業。

（委員）米子アリーナについて、大人も楽しみにしているが、子どもも楽しみにしていると思うので、子どもたちが触れる機会を増やしていただきたいので、地域の子どもたちが、やっぱりスポーツっていいよねと思ってもらえるような企画など、普段から米子アリーナに接することができるような施設であってほしいなという風に思う。

（スポーツ振興課）新しく米子アリーナができると、あのあたりを賑わいを創出できるスペースにしたいと考えている。

（委員）いろんな地域でいろんな取組をされているにもかかわらず、知らないことがいっぱいあるので、知る機会があればと思う。例えば公民館だよりや市報でもそういうところをどんどん取り上げていただいたり、ケーブルテレビや新聞を活用することによって、社会教育ってどういうことをやっているんだろうかということに関心を持ってもらえる人が増えるのかなと思う。

（委員）自分は学校の教員出身なのでその時の経験を振り返ってみると、当初は社会教育というものに対する意識が非常に弱かった。たまたま自分の上司として来られた方が県の社会教育の仕事をしておられた方だったので、男女共同参画という言葉もその方から、30 歳になる前に聞いた。その時に聞いていてよかったと思っている。今、地域で地域の一員として活動するようになってから、教員 OB が地域にかなりおられるので、そういう方をどんどん引っ張り込むには、現場におられるときに社会教育に関心をもってほしいなという想いがある。同じ地域に住んでおられる中学校の美術の先生に、公民館祭に声をかけたところ、素晴らしい作品を出してくださった。そういう人材を知っている教員 OB がどんどん動くことによって、またそれが学校に伝わり、学校から子どもたちに伝わって、コミュニティ・スクールの活動にもつながっていき、地域の魅力を掘り出していくようなことを、地域と学校が一緒になってできるんじゃないかと思う。地域の人材を積極的に活用していけば、もっと身近なものになると思う。場合によって

は、専門家を呼んで話を聞くということと合わせると、もっと広がっていくのではないかなと思う。

（委員）学校運営協議会と地域学校協働活動について、今上がっている好事例があれば教えてください。

（生涯学習課）彦名小学校区は、米子高専や北斗中学校という私立の学校がある、学校が多い地域になっているが、地域全体で子どもたちの学びを、いろいろな分野に興味を持ってもらいたいというところで、e フェスという事業をされている。高専や中学校から小学校に授業にきてもらってプログラミングを体験したり、地元の栗島音頭という踊りを地域の人に教えてもらったりということを同じ時期にお祭りということでやっておられる。

（委員）タムタムスクールの満足度がすごく高かったと思うが、それはなぜか？

（こども政策課）乳幼児期の子育て家庭を対象とした事業。親も子どもが生まれて不安を抱えているが、そういった親同士のつながりづくりだったり、家庭教育支援チーム員さんがちょっとした子育ての相談に答えてあげたりという活動をされていて、そういった場が満足度に繋がっているのではないかと考えている。

（委員）タムタムスクール事業を経て、親同士のつながりが生まれるとか、そういった何か発展みたいなものが他にあれば教えてほしい。

（こども政策課）終わった後にお母さん同士が話し込まれる。家庭教育支援チームは振り返りをしながらそれを見守っている。お母さん同士で連絡先の交換や近況報告などをされているが、自分たちでちょっと子育てで困ったときは、お互いで相談しあえる関係づくりの場となっている。我々はスクールが終わった後はあれしなさいこれしなさいとは言わない。アンケートには、子育てに悩んでいたが、読み聞かせを聞いて心が軽くなって、また子育てに向かいますという感想があった。また毎年第1回は、月齢が小さい子の親は生の演奏を聴く機会が全くないので、ピアノとバイオリンの演奏を30分ほど。子どもたちが動いてもかまわないと言ってくださり、バイオリンにも触らせていただける。堅苦しい講座にならないように、講師さんも変えていない。毎年0歳1歳のお母さんたちが主になっている。コロナの時も、中止はせず30組の定員を15組ずつ、2日間同じ講座を実施して、続けてきた。

（委員）「地域の方々が主体的に学ぶ」ということが今回の説明資料の各課をとおした「社会教育的な視点の共通点」だったと思う。地域学校協働活動の好事例の中で、人々がどんなふうに活動に前向きになって取り組んでいくようになったのか、タムタムスクールをとおして親の皆さんがどういうふうにつながりながら、新しい気づきを得ていて、何か次の一步を踏み出したのか、というところに、主体的に地域の方々が学んでい

くということのヒントがあるんじゃないかと思って、動きのプロセスを捉えていくことがすごく大事になってくる。

（委員）今日の話の中で2点大事な点がある。1つめは、「基盤としての関係づくり」を進めていく必要があるなということ。何かをするときに、まず関係があって、その中で何かをしたいと思えるのでないかと思っている。未来スケッチの事業にしても、地域の中で活動をしたいと思えるような人間関係・社会関係にこの人が置かれていることが大事なので、そういう関係をいろんな事業の中で結び作っていくことが大事だと思っている。社会関係資本という風にも言うが、最近の研究では、関係を作る目的を重視しなくても、まず関係を作ること自体を目的にしても、むしろ人々の社会参加は進んでいくという研究結果が出ているので、目的評価というのは大事だなと思いつつ、ちょっと長い目で見てあげるのも大事だと思っている。

2つめは、地域学校協働活動の好事例も、タムタムスクールも、コーディネートをしている人なり施設なりがあるんじゃないかという感じがした。公民館主事なのか、地域学校協働活動推進員なのか、学校教員・教員OBなのか、いろいろな立場の人がいると思うが、コーディネーター的役割を果たす人々の力量形成を図っていくところも大事なポイント。これらの人々の社会教育の観点からの力量形成をどう図っていくかという点についてまた教えていただきたい。また、今日の資料にある栃木県では、地域連携担当教員が全公立学校に置かれていて、その要件が社会教育主事任用資格を持っていることとなっており、凄いと思った。島根県では、吉賀町で公民館主事が社会教育士の資格を取ると給料に手当がつくということが始まったという工夫もみられる。そういう情報は私自身も学びながら、お渡ししていきたい。

（委員）米子市でも、市の職員で社会教育主事の資格を持った方がいるので、社会教育士の資格を取れるように促してもらいたいし、公民館主事にも社会教育主事講習を受講させてもらいたいという要望を以前から出しているので、検討してもらいたい。倉吉市では公民館職員が毎年講習会に出かけられており、受講前後で企画立案のレベルが大きく上がると聞いている。

（2）令和6年度鳥取県社会教育振興大会兼鳥取県社会教育委員研修会参加報告

委員報告①

・地域づくりにおける社会教育の役割ということについて話をされていた。地域の中にあるいろんな課題があり、それをどうしていくのかということが地域の中で社会教育に携わる我々の関心事だが、いきなりゴールのイメージに向かうのではなく、一歩ずつ段階はここにあるのかということを確認しながら進めていけばいいのではないかと。また、地域によって課題は違うが、その中で最大公約数の課題をみつけて、取組を始めたらどうだろうか

という話があった。その時に、いろいろな事例があるということをみんなで出し合うことによって、いろんな方向が見えてくるのではないかと思った。

- ・既成概念に捕らわれないような、今までなかったようなことがあってもよいのではないか。例えば ICT を活用した公民館講座や、ネット空間を使った関係者評価をしてはどうか。何人集まったという数の問題ではなく、実際どういう意見が集まるのかということをお大切にしたらということがあった。

- ・学校で新しい教育課程がどんどん進んできているが、そういうこととの連携を図った社会教育もあっていいんじゃないだろうか。地域の人に褒められる活動は、青少年にとっても大きなことなので、そういう機会を持つことによって地域に対する関心が育ってくるのではないかという話があった。

委員報告②

- ・ウェルビーイングというのがよくわからなかった。
- ・社会教育というが、男女共同参画の視点がまだ表現しきれていないと思った。
- ・社会教育委員の存在が地域の人に知られていないのが、他自治体の社会教育委員にも共通する悩みということだった。人材育成とあわせて、周知活動も必要だと思う。

委員報告③

- ・他自治体の社会教育委員との研修会を通して、社会教育委員というのはものすごく大事な役割なんだと認識した。
- ・同席したのはベテランの委員さんだったが、共通するのは委員同士でコミュニケーションが取れないとか、会議運営の在り方がちょっと思うようにいっていないということ。各市町村が同じような課題をもってこの社会教育委員の会をどうやって活性化すべきかというお話をたくさん聞いた。これをどういうふうに米子市の社会教育委員の会に落とし込んでいくかというのが委員の一人としての役割かなと思って帰った。

6 協議事項

(1) 取組や研修について

(2) 委員の選出について

- ・会長の求めにより、各課からが資料 3,4 に基づいて説明した。時間がなくなったためそれに対する意見は、次回以降に意見をうかがうこととした。

7 その他

特になし

8 閉会

以上